

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 2-6 局・課名： 建築都市局 都市景観室

事業名	事業費(千円)	平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額				
景観形成事業		4,422	2,685	6,302				
【目的】 本市固有の資産を生かし、良好な景観形成を進めることにより、都市の個性づくりや魅力向上を図るとともに、まちなみの美しさに対する市民ならびに来訪者の満足度を高めることを目的とする。 【内容】 景観法及び景観条例に基づく、全市における大規模建築物等の届出制度を通じて、良好な景観形成を図っていく。 また、景観計画では、重点景観形成地域(百舌鳥古墳群周辺地域、堺環濠都市地域)を指定し、景観法や都市計画法に基づく手法を活用したきめ細かな景観形成を図っていくこととしている。これら2地域については、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく歴史的風致維持向上計画も認定されており、これと連携しながら、地域に相応しい景観形成を図っていく。 良好な景観形成には、これらの取組みとあわせて、住民が主体的に景観まちづくりに取り組んでいることが重要であるため、景観形成の担い手育成や、意識啓発等の取組みを進める。 【今年度要求のポイント】 百舌鳥古墳群周辺地域における高さ及び形態意匠の制限について、景観審議会に諮問、都市計画審議会に付議し、都市計画決定する。都市計画決定後は、新たに景観地区の認定制度が開始されるため、制度に関する周知啓発を行うとともに、データベースの管理と許認可通知書等を発行するための認定システムを作成する。 また、景観形成に関する啓発事業として、第16回堺市景観賞を実施する。	債務負担行為	期間	要求額(千円)					
		H ~ H						
	主な要求内容		(単位:千円)					
	項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等				
	届出・認定制度関連	1,182	1,253	非常勤職員、景観審査委員会委員報酬等				
	重点景観形成地域関連	1,085	4,249	重点景観形成地域の調査検討等				
	景観審議会等関連	418	442	景観審議会委員報酬等				
	景観賞関連	0	358	景観賞(隔年開催のためH26はなし)				
	合計	2,685	6,302					
スケジュール(経過及び今後展開)								
【経過(～26年度)】 ・景観法に基づく大規模建築物等の届出制度 ・百舌鳥古墳群周辺地域の制限に関する都市計画決定 ・景観地区等に関する周知啓発、認定制度の開始		【27年度】 ・景観法に基づく大規模建築物等の届出制度 ・百舌鳥古墳群周辺地域の制限に関する都市計画決定 ・景観地区等に関する周知啓発、認定制度の開始		【今後予定(28年度～)】 ・届出制度、認定制度の継続実施 ・重点景観形成地域の景観形成に関する調査等				
その他 特記事項								
みんなの審査会対象外 関連事業： 屋外広告物関連事業 まちなみ再生事業								

整理番号： 17 - 2 - 0080